# 商品概要説明書

大口定期貯金

（2021 年 10 月 1 日現在）

| | |
|---|---|
| 商 品 名 | ・懸賞品付定期貯金「Slow 風土」 |
| 取扱期間 | ・2021 年 10 月 1 日から 2021 年 12 月 30 日まで |
| 販売対象 | ・個人のみ |
| 期　間 | ・定型方式<br>1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年<br>・期日指定方式<br>１年超１０年未満<br>・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。 |
| 預入方法<br>（１）預入方法<br>（２）預入金額<br>（３）預入単位 | <br>・一括預入<br>・1,000 万円以上<br>・１円単位 |
| 払戻方法 | ・満期日以後に一括して払い戻します。 |
| 利 息<br>（１）適用金利<br><br>（２）利払頻度<br><br><br><br><br><br><br><br>（３）計算方法<br>（４）税　　金<br><br>（５）金利情報の入手方法 | <br>・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。<br>・預入期間２年未満のものは満期日以後に一括して支払います。<br>・預入期間２年以上のものは、中間利払日（預入日から満期日の１年前の応当日までの間に到来する預入日の１年ごとの応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。<br>なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%。小数点第４位以下切捨て）により計算します。<br>・付利単位を１円として１年を 365 日とする日割計算をします。<br>・20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の分離課税となります。<br>※2037 年 12 月 31 日までの適用となります。<br>・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問い合わせください。 |
| 手 数 料 | － |
| 付加できる特約事項 | ・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。<br>（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率）<br>・マル優の取扱いはできません。 |
| **中途解約時の取扱い** | **・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。**<br>**・次のＡまたはＢの算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率とします。**<br>**－Ａ－**<br>**（１）１年もの、２年ものの定型方式および１年超３年未満の満期指定方式**<br>**① 預入期間が６か月未満の場合　　解約日における普通貯金利率**<br>**② 預入期間が６か月以上１年未満の場合　　約定利率×40%**<br>**③ 預入期間が１年以上１年６か月未満の場合　約定利率×50%**<br>**④ 預入期間が１年６か月以上２年未満の場合　約定利率×60%**<br>**⑤ 預入期間が２年以上３年未満の場合　　約定利率×70%**<br>**（２）３年ものの定型方式および３年超４年未満の満期日指定方式**<br>**① 預入期間が６ヶ月未満の場合　　解約日における普通貯金利率**<br>**② 預入期間が６か月以上１年６か月未満の場合　約定利率×30%**<br>**③ 預入期間が１年６か月以上２年未満の場合　　約定利率×40%**<br>**④ 預入期間が２年以上２年６か月未満の場合　　約定利率×60%**<br>**⑤ 預入期間が２年６か月以上４年未満の場合　　約定利率×80%**<br>**（３）４年ものの定型方式および４年超５年未満の満期日指定方式**<br>**① 預入期間が６か月未満の場合　　解約日における普通貯金利率**<br>**② 預入期間が６ヶ月以上１年未満の場合　　約定利率×10%** |

| | |
|---|---|
| | ③ 預入期間が１年以上２年未満の場合　約定利率×20%<br>④ 預入期間が２年以上３年未満の場合　約定利率×40%<br>⑤ 預入期間が３年以上５年未満の場合　約定利率×80%<br>（４）５年ものの定型方式および５年超７年未満の満期日指定方式<br>① 預入期間が６ヶ月未満の場合　解約日における普通貯金利率<br>② 預入期間が６か月以上１年６か月未満の場合　約定利率×10%<br>③ 預入期間が１年６か月以上２年６か月未満の場合　約定利率×20%<br>④ 預入期間が２年６か月以上３年未満の場合　約定利率×30%<br>⑤ 預入期間が３年以上４年未満の場合　約定利率×40%<br>⑥ 預入期間が４年以上５年未満の場合　約定利率×60%<br>⑦ 預入期間が５年以上７年未満の場合　約定利率×80%<br>（５）７年ものの定型方式および７年超１０年未満の満期日指定方式<br>① 預入期間が１年未満の場合　解約日における普通貯金利率<br>② 預入期間が１年以上２年未満の場合　約定利率×10%<br>③ 預入期間が２年以上３年未満の場合　約定利率×20%<br>④ 預入期間が３年以上４年未満の場合　約定利率×30%<br>⑤ 預入期間が４年以上５年未満の場合　約定利率×50%<br>⑥ 預入期間が５年以上６年未満の場合　約定利率×60%<br>⑦ 預入期間が６年以上８年未満の場合　約定利率×70%<br>⑧ 預入期間が８年以上１０年未満の場合　約定利率×80%<br>（６）１０年ものの定型方式<br>① 預入期間が１年未満の場合　解約日における普通貯金利率<br>② 預入期間が１年以上２年未満の場合　約定利率×5%<br>③ 預入期間が２年以上３年未満の場合　約定利率×10%<br>④ 預入期間が３年以上４年未満の場合　約定利率×20%<br>⑤ 預入期間が４年以上５年未満の場合　約定利率×30%<br>⑥ 預入期間が５年以上６年未満の場合　約定利率×40%<br>⑦ 預入期間が６年以上７年未満の場合　約定利率×50%<br>⑧ 預入期間が７年以上８年未満の場合　約定利率×60%<br>⑨ 預入期間が８年以上９年未満の場合　約定利率×70%<br>⑩ 預入期間が９年以上１０年未満の場合　約定利率×80%<br><br>－Ｂ－<br>$$約定利率－\frac{（基準利率－約定利率）×（約定日数－預入日数）}{預入日数}$$<br>（注）基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を通帳または証書記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当ＪＡ所定の利率とします。詳しくは、窓口におたずねください。<br><br>・中途解約の場合、中途解約利息以上に、既に中間払利息が支払われていることがあります。その場合には、その利息額（支払済の利息合計額）と中途解約利率により計算した利息額との差額を定期貯金元金から清算します。 |
| 貯金保険制度<br>（公的制度） | ・保護対象<br>当該貯金は当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の２に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。 |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | 苦情処理措置　本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または当ＪＡ担当部署（最終頁をご確認ください。）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。<br>また、ＪＡバンク相談所（電話番号：０３-６８３７-１３５９） |

| | |
|---|---|
| | でも、苦情等を受け付けております。<br>紛争解決措置　外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は，次の機関を利用できます。上記当ＪＡ担当部署またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。<br>なお、直接お申し立ていただくことも可能です。<br>東京弁護士会　　（電話：０３－３５８１－００３１）<br>第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８）<br>第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）<br>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。<br>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。<br>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。<br>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」 |
| その他参考となる事項 | ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。<br>・本貯金商品は以下の取扱要領により実施します。<br>(1)「信州の食・ジビエセット」抽選<br>①懸賞品抽選権<br>・定期貯金20万円につき1本の懸賞品抽選権（抽選番号）が付きます。<br>・当選は抽選番号の「下2桁」により決定し、連続した抽選番号を持つ抽選権20本につき1本が当選します。<br>②当選番号の発表<br>当選番号は 2022 年1月中に決定し、店頭に掲示します。なお、当選者には 2022 年2月に当選通知（懸賞品カタログおよび申込専用ハガキ）を送付します。<br>③懸賞品のお申し込みについて<br>当選通知に同封された申込専用ハガキにより 2022 年3月までにお申し込みください。<br>なお、2022 年3月 31 日（消印有効）までにお申し込みの無い場合には、長野県JAバンクが選定した賞品をお送りいたしますので、予めご了承ください。<br>**④中途解約**<br>**やむを得ず満期日前に解約する場合、抽選権および当選権は失効します。**<br>(2)「くりのみたまごカステラ・雪下にんじんジュース」抽選<br>①懸賞品の抽選日<br>2022 年8月中<br>②懸賞品抽選権<br>・「信州の食・ジビエセット」抽選に当選されなかった方に抽選権 1 本が付きます。<br>・当選本数は県下全JAで300本となります。<br>③当選者の発表<br>2022 年9月の賞品発送をもって発表に代えさせていただきます。<br>**④中途解約**<br>**やむを得ず満期日前に解約する場合、抽選権および当選権は失効します。** |

※ 詳しくは窓口にお問い合わせください。
※ お取扱い条件は、今後の金融情勢その他の事情により変更させていただく場合がございます。

本商品にかかる当組合の担当部署

JA 洗馬 金融部 信用課 （電話：0263-53-5123）